

【目的】

多岐にわたる地域課題の解決に向けて、より幅広い分野から社会教育委員を選出し、意見やニーズを掴むことで、本市の社会教育行政の立て直しを図る。

【現在の委員】

- 学校教育関係者 1 名（小学校長会）
- 社会教育関係者 4 名（文化協議会、スポーツ推進員協議会、
小・中 PTA 連合会、人権・同和教育推進協議会）
- 家庭教育関係者 1 名（家庭教育支援チーム）
- 学識経験者 3 名（情報教育、地域活動、社会教育）

【選出分野の事務局案】

- ・ 地域活動
- ・ 青少年育成
- ・ 防災活動
- ・ 健康増進活動
- ・ 情報教育
- ・ ふるさと教育
- ・ 体験活動
- ・ 図書館、読書活動推進
- ・ 民間企業
- ・ 社会教育主事有資格者、社会教育士

【その他、考慮事項】

- ・ 女性委員の選出（男女比率の適正化、双方が 40～60%）
- ・ 若い世代からの選出